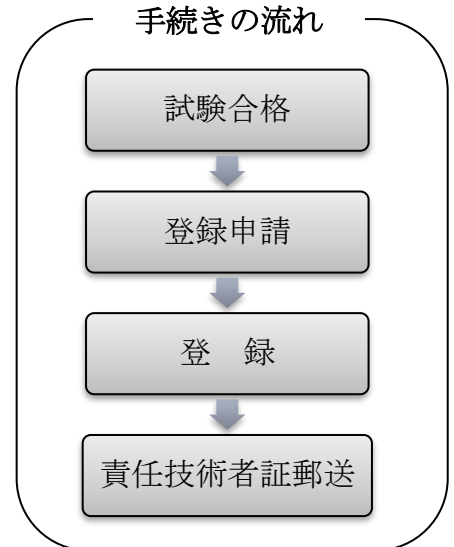


登録申請手続について

下水道排水設備工事責任技術者試験の合格者は、「栃木県下水道排水設備工事責任技術者」として資格者登録をすることができます。

同封の「登録申請書」に必要事項の記入、及び「振込依頼書」を使用して登録申請手数料の納入手続を行ったうえで、「登録申請書」「振込依頼書」の提出をお願いいたします。

「登録申請書」「振込依頼書」の提出を行わない場合は、資格者登録はされませんのでご注意ください。



1 提出書類

(1) 登録申請書・・・・・・・・・・ 1 通

(2) 振込依頼書（登録申請書添付用）・・・ 1 通

登録申請手数料の納入後、(1)登録申請書の裏面に貼付してください。

(3) その他

試験申込み以降に氏名の変更、転居または住居表示の変更があった方は、次の書類の提出が必要です。

・氏名の変更、転居または住居表示の変更 住民票・・・1 通

2 登録申請手数料

(1) 金額・・・・・・ 3,520 円

(2) 振込方法

・同封の「振込依頼書」で金融機関にお振込みください。なお、銀行振込手数料は本人負担となります。

・インターネットバンキング、ATM 利用による振込でも可です。

インターネットバンキング利用の場合、振込口座・金額・振込指定日・振込者の氏名等が確認できる「振込完了、取引履歴の画面」等を印刷したものを同封してください。

ATM ご利用の場合は、ご利用明細票のコピーを同封してください。

・振込み後、振込依頼書（登録申請書添付用）を、「登録申請書」の裏面に貼付してください。

3 提出締切

令和 6(2024)年 12 月 23 日(月)（当日消印有効） ※厳守

締切りを過ぎた場合、「栃木県下水道排水設備工事責任技術者」として資格者登録されません。

4 責任技術者証の発行について

登録手続が完了しますと、「栃木県下水道排水設備工事責任技術者証」を令和 7(2025)年 2 月下旬までに郵送にて交付します。